

「名づけ」と「名のり」

——命名研究の一視点——

田 中 宣 一

はじめに

山岳のひしめくわが国で最も多い山の名は何かと思つて、試みに『日本山岳ルーツ大辞典』（竹書房刊）の索引に当たつてみたところ、鳥帽子山（岳）・丸山・国見山（岳）などが目をひいた。権現山（岳）や天狗山（岳）もけつこう多い。山容や、一つ二つの伝説がすぐ思い浮かぶような名である。前々から地図上で知つていた岐阜と福井の県境にある冠山を、筆者は近くの峠を越える際に仰望するまでは、冠という名から西洋風の王冠形をした山だとばかり思つていた。ところが、目の前に現れたのははつきり鳥帽子の形をした美しい岩山だったので、妙に納得した記憶がある。先の辞典によると

冠山も全国に少くないのだから、それらの多くがこのように鳥帽子の形であれば、鳥帽子山（岳）系の名は他を圧倒していることになる。

四周を海に囲まれたわが国には島も多いので、同じような興味から『島嶼大事典』（日外アソシエーツ社）の索引に当たつてみた。これはもう断然、大島と小島が他を引離している。つづいて黒島や松島、弁天島などが多い。

人が事物に名を付すのは、それにさまざまな意味で関心を抱くからであり、関心ある事物を記憶にとどめ、他の事物から区別するともに、その事物について他の人々と認識を共有するためである。農家の人は年間に実に多くの作物を栽培し、稻にしろ大根にしろ細分類の品種名まで知悉しているのに、同じ田畠に生育する非栽培の植物は、常に目にしていてもほとんど雑草の語で一括りにしようとする。個体認識の必要性を感じないからである。同じく、建築の用材を扱う林業者にとって、檜や杉など用材として有用な幾種類かの樹木以外は、雑木である。一方、彼らに雑木扱いされる小櫛や櫟などは、薪炭生産者には、どこの山の小櫛・櫟の伐採適期は何年ごろであるとか、家庭用薪炭には何の木、鍛冶職用の木炭には何の木が最適であるというようにインプットされており、十把一絡げの雑木などでは全くなかつたのである。

関心ある事物には驚くほどの細心さで観察し、名をつける。魚名の例を一つつけ加えておこう。渓流魚のアマゴは山間の人々には蛋白源として貴重で、その成長には無関心ではいられなかつた。桜田

勝徳によると、岐阜県揖斐郡の旧徳山村では、アマゴを稚魚から成魚まで次のように名を替えて弁別しようとしていた。

まず小豆を二つに割った程度の小さいものをタマゴと云い、それが稍大きくなつたもの（春時分）をコツツンと呼び、長さ二、三寸になるとハヨと云い、それから大きくなつてシラ、それが更に大きくなつてアマゴ、アマゴの産卵後のものをスリボケといい、産卵後も長く死なずに残つているものをハネカヤリ⁽¹⁾という。

命名とは、ある事物を解釈し、それらを他の事物と区別するために短い的確な言葉で説明しようとする行為だとされる。先に述べた山の名や島嶼名をはじめ従来の地名の多くは、眼前に山野沼沢、坂・峠などが存在し、それらの形状の特徴や、それらにまつわる過去のさまざまな伝承を抽象化したものであつた。旧徳山村のアマゴの成長に伴う魚名の変化がそうであるのはもちろん、多くの動植物名や自然現象一般への命名も同様であろう。まず事物が現存し、それへの解釈が命名という行為を促しているのだといえる。

ところで、人名についてはいかがであろうか。ある生命保険会社の推計によると、平成九年生まれの子供の名前は、男は翔太が最も多く、翔、健太、大輝、陸とつづき、女は明日香、美咲、七海、彩花、優花の順であった。スケール大きく美しい名で、なかなかの言語感覚かと思われる。これを報じた各新聞は、命名の背景に、明るい未来と自然への志向、それに音を外国人にもわかりやすいものし

たいという親の願いがあるとコメントしていた。昭和改元のころには、昭や和をとつて、昭夫や和子がけつこう多かつたらしいし、戦時中には、勇、武、勝の字を用いて、子供と時局への期待をこめる傾向があつた。

このような人にに対する命名は、眼前に生児がいたとしても、生児への知覚や解釈が、翔太や明日香や勇や和子という名前に直結しているわけではない。渾名は別として、人名は対象の形状を解釈したものではなくて、命名者による対象への期待や願望をこめたものである。ときには、決意の表明といえるものさえある。先に述べた山名・島嶼名や動植物名などとは、命名の態度が明らかに異なつている。

このように、他からの弁別という命名一般の目的では同じでも、命名行為は、動機や目的において二大別できる。対象の形状や性質の解釈に基づく命名を単に「名づけ」とすれば、期待や願望や決意をこめた命名は、期待や願望や決意の内容を他へも宣言するとともにみずからにも言いかせるという意味で「名のり」、あるいはもっと積極的に捉えて「言あげ」と称すべき行為だということができよう。⁽²⁾

従来の命名研究でも、筆者のいう名づけと名のりの相違に気づいていなかつたわけではないが、両者を明確に分けようとする問題意識は十分でなかつた。以下、小論では、さらにいくつかの事例の検討をとおして、命名には名づけと名のりのあることを明らかにし、そのうえで、われわれを取りまく

事物が複雑多様になった近現代社会においては、名のり的命名が主流になりつつあるのではないかと
いうことを述べてみたい。

一 命名研究について

日本民俗学が命名の諸相に強い関心を持ちはじめたのは、昭和初期である。柳田国男は調査採集と
いう観点から民俗を、有形文化、言語芸術、心意現象の三部に分類したが、そのなかの言語芸術の一
つとして、人々の新語作成の心意や能力の問題を説いた。謎、諺、民謡、昔話、伝説などと並べて、
事物に的確な新たな名を付す行為とその名の受容定着のありかたのなかに、言語に関するその集団の
芸術觀をみようとしたのである。⁽³⁾さらに、言語芸術の同義語として「承文芸」という術語を考案し、繰
り返して造語法と命名技術について説いた。いずれも創見に満ちた有益な議論である。ただ、いかな
る事物にどのような必要があつて何と命名したかとか、また、その名の承認のしかたや共有知識（あ
るいは共有財産）としての名の使用には、人々の生活のありよう、直感力、感受性、判別力、表現能
力、さらには意思力や倫理觀が表出されており、命名とは、単なる口承文芸の範疇におさまらない大
きな文化現象だといえる。

後でもまた触れるが、命名に関する柳田の個別業績をここで簡単にたどつておくと、柳田は主とし

て「風位考」『地名の研究』『国語史新語編』⁽⁵⁾等に収録された諸論考において、さまざまな命名の実態と、その背後にある事物への認識や批判意識、言語感覚などについて精力的に論じた。『野鳥雑記』⁽⁶⁾や『野草雑記』⁽⁷⁾も、野鳥や野草の生態記である以上に、常民による野鳥や野草の生態観察の細やかさや野鳥や野草との日常的なかかわりかたが、いかに命名に結びついているかを説く書になつてゐるのである。

また、事物の形状観察眼や言語感覚の問題にとどまらず、命名の背後に社会経済上のうねりをも探ろうとしている。一例を挙げると、江戸時代前期に上方で使用されはじめた脱穀具の千歯扱きは、簡易な用具に頼り老寡婦などをも重要な働き手としていたそれまでの脱穀法を飛躍的に能率化したわけで、千歯扱きの普及の結果、老寡婦のなかには仕事を奪われる者が少なくなかつたらしい。いまふうに言えばリストラされる老寡婦が次々とでたららしいのであるが、そうした動きを柳田は、千歯扱きが少なからぬ地においてゴケダオシ（後家倒し）・ゴケナカセと呼ばれてゐる事実から推測しようとしたのであつた。⁽⁸⁾鋭い洞察力である。命名研究の特異な成果であるとともに、命名研究が取組むべき一つの方向を示すものだといえよう。

柳田の諸論考を通読すると、命名や命名の基盤をなす造語への関心は、名詞に限らず動詞や形容詞・副詞・代名詞さらには間投詞にいたるまで、さまざまな語によよんでゐる。しかし、その後の命

「名づけ」と「名のり」

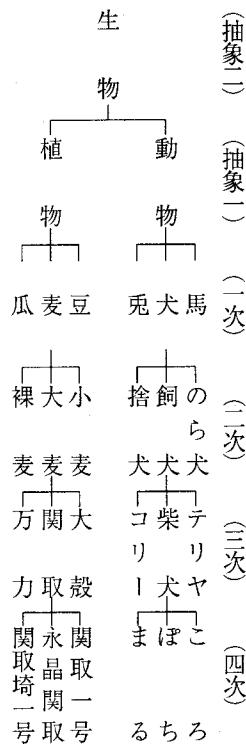
名研究の一般的傾向は名詞を中心としたものになつておる、名詞のなかでも、地名と人名についてが断然多い。柳田との共著にはなつておるがほとんど関敬吾の単独執筆かと思われる『日本民俗学入門』⁽⁹⁾の「命名」という項目を見ても、読者に対して、もっぱら人名・家名・地名に関心を持たせるような記述がなされている。事物に名を付すということがらの性格上、対象が名詞に片寄るのはやむをえないとしても、名詞のなかではもつと多様な語への関心があつてもよかつたとのではないかと思われる。

その点、渋沢敬三の『日本魚名集覽』⁽¹⁰⁾は出色の研究で、「魚名は人と魚との交渉の結果成立した社会的所産である」との基本認識のもと、各地に伝承されている膨大な魚名の収集を行い、その地域分布的特色、名称の分類・特徴や成立の経緯と社会経済的要因、魚体の成長に伴う名称の変化、魚体の部分名などを考察した。日本列島各地で人が魚にいかに深くかかわってきたかを、魚名に焦点を定めて研究しようとした驚嘆すべき成果である。民俗学からの命名研究としては、その後は、藤原与一「命名と造語」⁽¹¹⁾、谷川健二編『地名の話』、千葉徳爾『地名の民俗誌』⁽¹²⁾など少なからぬ論考や書物がまとめられているが、民俗学界全体としてはむしろ、各種民俗誌や民俗調査報告書などの作成をとおして資料蓄積にエネルギーを注いできたといつてよく、限られた地域の地名の諸相というような面の考察に見るべき成果がある。

一方、国語学の方面では森岡健二が命名研究に積極的に取組んでおり、その成果は山口仲美との共著『命名の言語学——ネーミングの諸相』⁽¹⁴⁾にまとめられている。命名について考える際たいへん有益

なので、ここで、同書の第一部第二章「名の体系と構造」の述べんとする」とを簡単にたどつておきたい。

名の持つ概念の範疇には大小の違いがあり、それを同書では、植物学の分類法にヒントを得て、左のような抽象度に応じた段階づけをして考えようとしている。



このうち、抽象度の高い生物や動物・植物という語は、同一言語を用いる者同士には所与の語であるので、小論で扱う命名の問題を超越して存在している。一次名はそれよりはいくらか具体的であるが、日常語としてはほとんど所与のもので、幼児はまずこのレベルの単語から習得することが多いといふ。しかし、一次名と考えられるものでも先に触れたとおり、杉・檜・小柏・櫟等の樹木名などは、個々の名そのものは所与のものであっても、それらを杉・小柏などとして弁別しているか否かとか、

名称にはおかまいなく雑木として一括りにするかとかは、人間の樹木へのかかわりかたによつてきまるので、命名研究にとつては無関心ではいられない。二次名は、飼い主がなく餌を求めてしょぼくれ歩く犬をほつつき歩き犬・宿なし犬・自由行動犬などと呼ぶことも可能ななかで、のら犬と表現するのは一種の言語感覚のしからしむるところであり、これも命名研究の対象となるであろう。つづく三次名以下は命名の問題に直接かかわる面が多い。右の段階づけによれば、人というのは一次名に当たるので、人を偉人・愚人・凡人・奇人・変人・悪人、あるいは日本人・東洋人・フランス人などと呼ぶのは二次名である。

一次名までは特に解説しなくても一般社会において多くの人に通じる名で、表示性を重視した名になつてゐるが、二次名、特に三次名以下になると、比較的限定された事物を対象にして命名されるので、表現性を強調した名称が多くなるという。固有名詞か、固有名詞に近づいてくるのである。

さて、従来の命名研究は、造語法との関連で考える傾向が強かつたので、どうしても森岡のいう二次名もしくは三次名以下が対象にされ、成果を挙げてきた。それはそれでよいのだが、命名には事物の認識の程度や理解のしかたが反映されていると考える以上、雑木・雑草などと一括りにしてことさら一次名の個々の名称に関心を示そうとしない心性をも、今後は命名研究の一環に組み込むようにしなければならないのではないだろうか。同じことは二次名以下についても言えることで、二次名・三次名・四次名へといふ細分化が熱心に行われているのはどういう事物に対応してであり、さほど細分化

されていないのは何についてかと云ふことが問わなければならぬ。こゝまでくると命名はもう、單なる□承文芸への関心だけでは困いきれない研究となるのである。

二 地名の「名づけ」と「名のり」

明治時代中後期にまとめられた吉田東伍の『大日本地名辞書』はあまりにも有名であるが、同書をはじめとして地名に関する大小の辞典（事典）類は非常に多い。現代では、県単位に一冊ずつ編集されている平凡社の『日本歴史地名大系』および角川書店の『角川地名大辞典』が、行政上の単位とされた公的地名中心のものではあるが、質量ともに地名辞典の一つの到達点を示しているといえよう。一般に地名辞典というと、国郡郷名など比較的広範域を表わす地名か特異な地名の、語源とか由来の穿鑿に力を注いでおり、秀れたもののなかには研究論文の趣きを呈しているものさえある。「日本歴史地名大系」「角川地名大辞典」の各巻は、そのような特徴に加えて地域の歴史や現状解説の書となつてゐる。それぞれ特色を有する多くの地名辞典が編著され迎えられているという事実は、人々がいかに地名に关心を持っているかを物語るものであろう。

地名への関心は、当然のことながら古くからあつた。『古事記』や『風土記』に満ちみちている地名起源説話から、そのことは十分に推測できる。平安時代前期の『延喜式』『民部上』には全国の国

名・郡名が掲げられており、そのあとに「諸国郡内郡里等名、並用二字、必取嘉名」という一文が記されている。それぞれの地域で長らく和名で呼ばれていた国・郡名も、表記にあたっては漢字二字の嘉名に統一しようという政策であった。これは律令体制以降一貫した公的土地区画の命名の方針であつたかと思われる。『延喜式』を見るときじつそうなつており、平素の生活上の利用地名などは別としても、支配の単位にしたいような範域は二字の嘉名であることが好ましいと考えられていたことが明らかである。何が嘉いと考えられていたかはとにかくとして、ここでは、早くから嘉名が求められたことに注意しておきたい。

小論は地名の研究史をたどるのが目的ではないし、筆者にはその準備もないが、ただ、江戸時代の国学者の著作には、右には述べたような漢字二字の嘉名の背後に隠されている古語和名の探求を目指したものがあり、地名研究の芽生えを見ることがある。⁽¹⁵⁾

支配もしくは行政上の単位になつた公的地名である国・郡・村名や特異な地名だけではなく、それぞれの地域において人々が平素一般に用いている地名に大きな関心を寄せたのは、柳田國男であった。柳田は語源追求という興味や人々の持つ言語観への関心とともに、それらの地名から、人々の土地認識のありかたや土地を基盤にした生活実態、さらには地名に刻まれた地域の歴史までも探ろうとしたのである。柳田の地名研究の成績の多くは、昭和十一年刊行の『地名の研究』に収められている。本書には大正元年からの論考が収録されており、柳田の地名への関心は、民俗学研究の開始とほとんど

同時に生じていたとみてよいだろう。

『地名の研究』には、地名研究のあるべき態度が説かれているとともに、多くの個々の地名について創見に富んだ解説がなされているが、最も注目されるのは、無数の地名を命名段階を基準にして利用地名・占有地名・分割地名に分類して考察しようと提案した点であろう。すなわち、命名の必要は、最初はある場所を通行したりそこで自然物を採取するというような土地との最も単純なかかわりから生じたであろうと考え、これらを「利用地名」として一括しようとした。山・岡・谷・沢・野・原などというありふれた地形語と結びついた地名が利用地名である。このなかでは野が最も実例が多く意味の変遷も著しいとし、野という漢字の宛てられているこの「の」という語は、「元は野（ノ）といふのは山の裾野、緩傾斜の地帯を意味する日本語であった。火山行動の最も敏活な、降水量の最も豊富なる島国で無いと、見ることの出来ない奇抜な地形であり、之を征御し村を興し家を立てたのも亦一つの我社会の特長であつた」⁽¹⁶⁾ というように説き進めるのである。

わずかな利用だけはほとんど自然のまま放置され、ある地点の名か広範域を漠然と示す名前しか持たなかつた場所を、特定の者が区画をして占有しようとする際には、区画ごとに別に新たな呼び名が必要になるであろう。このために命名されたと思われるものを、柳田は「占有地名」と総称した。何々カイトとか何々屋敷などというのがこれである。占有地名には、その場所にすでに前々から存在する地点名などを採用したもののはか、占有者の苦心の創案にかかる名などさまざまもあり、一つ一つ

の由来はなかなか複雑なものがあるであろうが、筆者が考えるに、地名研究者が地名の語源追求の対象としているのは、この占有地名が最も多い。

命名の段階として一番新しいのは、「分割地名」と総称されるものである。ある名称ですでに多くの人々に承認されている範域を、何らかの理由で二つ以上に区切って呼ぶ必要の生じた際に考えられる名で、従来の地名に、東・西・南・北とか上・中・下、前・後等々をつけて相互区別をしようとした地名である。地番を付したのも、一種の分割地名と言えよう。土地の分割利用にあたってむやみと新しい地名を考案してそれまでの地名を捨ててしまうのではなく、分割地名を用いるのは、古名を保存し土地制度の変遷を後世に伝えるにはよい方法かと思われる。

このような柳田の地名分類は、無数の地名を總体として捉え、土地活用の発達と命名段階との間に深い関連のあることを教えてくれ、地名を資料にして人々の土地へかかわりかたを考える際に、示唆に富む見解と言えよう。

人々の土地認識を明らかにしようとする目的は同じでも、地名研究には、従来いくつかの傾向がみられた。一つは地名の語意・語源の探求で、これは古典的かつ最も一般的な研究である。二つ目は、類似の地名の分布状態を調べ、そこから人や物の移動を推測したり文化圏の画定の一助にしようとするものである。これとはむしろ逆に、三つ目は、類似の地形に対する地域間での名称の相違を明らかにし、命名の地域性を考えようとするものである。ただ、文化圏画定の一助になるという点では、二

つ目の研究と目的を共通する面があるといえよう。四つ目は、一地域において、地点名や柳田のいう占有地名などさまざまなレベルの多くの地名を精査し、その地域の土地への命名の特徴を捉えようとするものである。この研究は、当然、地域の生業や信仰の発達変遷の研究と相互に交渉を持つことになる。五つ目は先の柳田の研究にみたように、個々の地名の穿鑿はさておいて、無数に存在するであろう地名を総体として捉え、人と土地との交渉史の大枠を明らかにしようとするものである。見かたを変えれば他の研究傾向も指摘できようが、各種の地名研究関連著書の内容から⁽¹⁷⁾、筆者は現在、右のように理解している。

このなかで、早くから多くの人々に関心を持たれてきたのは、語意・語源の探求であった。古代以降の幾多の地名起源伝説はこれへの関心から発生し伝承されていたものであるし、近現代の辞典類にも語意・語源の解説に力を注いでいるものが多い。地名研究の著書においても、内容の中心は語意・語源についてである。しかし、従来の研究は、語意の解釈にしろ語源の追求にしろ、地形についての認識がいかに地名に反映しているかとか、土地利用の傾向や祠堂など建造物の存在、その地で生起したと伝えられる大小の事件や現実の信仰生活が、命名行為とともに結合しているかの研究が主であつた。そしてこれらは大きな成果を挙げてきたのであるが、その成果とは別に、土地なり地域への人々の思い入れがどのように地名に反映しているかに注意の向けられることが少なかつたのではないだろうか。古く『延喜式』において嘉名が求められていたことにはすでに注目しておいたが、同様な

例は近現代においてもいくらもある。命名行為としての嘉名への思い入れは、地形の認識や大小事件の反映とは明らかに異なっている。それは土地の説明や解釈ではなく、土地への期待とかそこで生活しようとする人々の決意の表明といつてもよいものである。名づけ的命名ではなく名のり的命名だといえよう。

横浜市北部の丘陵地帯は東急田園都市線の開通などにより開発が進み、昭和四十年代半ば以降、急速に新しい住宅地が次々に誕生し、それに伴い新しい地名が数多く作られた。¹⁸⁾ それまでも、丘陵地には集落が点在しており、雑木林や畠地には字名をはじめ幾多の地名が存在していたが、宅地造成とともに丘陵地の土地利用は格段に細分化し、利用者も何十倍何百倍に増えた。農耕や薪炭生産など今までとは異なる利用目的のために細分化された地域に、新たな利用者による命名がなされるのは必然であつた。

例えば、緑区と港北区にまたがる区域の一部に二つの区が新設されたが、その一つは青葉区と命名された。一般公募の結果により、「木々に囲まれた美しい街のイメージ」「若い芽がいきいき育つように、将来に向けて、伸びやかに発展する区でありたいと願つて」そのように命名されたのである。この地にはかつて雑木林が多く、春から夏には決して青葉若葉と無縁ではなかつたが、命名の理由はそのような実態を観察した結果ではなく、明らかに地域の雰囲気が青葉の持つイメージになることを期待してであった。そして区内の町名の多くも青葉台・あざみ野・藤が丘・桂台など植物に因んで命名

されたが、これも実態によるというより、多くはそういう雰囲気になるようにとの願望からであった。梅が丘という町名もあるが、梅林が多かったからではなく、周囲の町名に植物に因るものが多いことから、ここでも植物の名をとろうということで、梅が丘というように美しく命名されたのだという。美しいが丘という町名もあり、これはそのものずばり、美しい町として発展することを願つて命名されたのである。

横浜市旭区には、四季美台（しきみだい）という凝った町名がある。⁽¹⁹⁾宅地開発の進んだ昭和四十年代に、住民投票により、四季を通じて美しいようにと命名されたものである。同じ横浜の戸塚区には若竹町があるが、竹の産地だからではなく、ここも昭和四十年代に新移住の人々によつて、当地域が若竹のようにすくすく育つてほしいとの願いをこめて命名されたのである。同様な命名動機を持つ地名は、全国の大規模宅地開発地には数かぎりなく存在することであろう。

願いには、自然景観をイメージしたものばかりではない。筆者は以前、茨城県西茨城郡の七会（ななかい）村に民俗調査にうかがつたことがあるが、ここは明治前期の町村合併の際に旧七ヶ村が合併して成立した村であった。同様に、核燃料の廃棄物処理問題で有名になつてしまつた青森県下北半島の六ヶ所村は六ヶ村合併によるし、茨城県新治郡八郷（やさと）町は八ヶ町村が合併した町として命名された。市町村合併の際、自他ともに認める一つの中心市町村があればその名が踏襲されることが多いが、さもないと新市町村名をめぐつて紛糾することがある。その点、合併町村数に基づいた六ヶ

「名づけ」と「名のり」

所村・七会村・八郷町は、命名の方法は単純であるが、仲良くやろうという意味では無難な名であった。これをひとひねりしたのが、かつて神奈川県愛甲郡にあった睦合（むつあい）村である。今は厚木市に合併されて村名はなくなっているが、昭和二十一年に六つの村が合併し、睦まじくあるようにとの願いから、六会や六合ではなく、睦合と命名されたのであった。同じ神奈川県の大和（やまと）市は、前身の大和村が明治時代に誕生したとき村名決定で異論がでたために、県の斡旋によつて「大いに和する」の意から大和村と命名されたのである。もっとストレートに、平和村とした例もある。愛知県中島郡平和町は、明治時代に周囲の諸村が合併した際に村名決定で紛糾し、当時の県知事が平和にやつてほしいとの意で平和村と命名したとの由来を持つている。新市町村発足にあたりチームワークよくやつていこうという願いでは同じでも、命名の動機にはそれぞれ複雑な背景が隠されているのである。

愛知県海部郡の弥富（やとみ）町や鳥根県那賀郡の弥栄（やさか）村は、いよいよ豊かに栄えることを願つて命名されたわけで、これはこれですつきりしている。このように地名辞典に記された命名の由来を読んでいると、人々の地域に寄せる思いの交錯が説かれていて飽きないし、ポスタルガイド（郵便番号簿）を繰っているだけでも、地域名の命名動機についてさまざまな想像を働かせることができ楽しい。

さてこのへんで、地名についての小括をしておきたい。地名は、單なる地点や広狭さまざまな地域

に対し、そこを他と区別し、関係者共有の知識とするために命名されたものである。命名の動機や名前の受容定着すなわち共有化の経緯は、地形の解釈のしかた、土地利用の方法、生起した大小の事件への関心の抱きかた、超自然的靈格への伝承的心意のありよう等によつていろいろであるため、従来の地名研究は、語源の探究を中心としそこから土地と人々とのかかわりに迫ろうとして、多くの成果を挙げてきた。しかし、新たにある土地を開拓整地し、今後その土地を利用しようとする人々の土地への思い入れとか期待を地名のなかに探る視点は、十分でなかつたように思われる。このような思い入れとか期待が命名に結実した例は過去にも少くなかつたであろうが、柳田国男でさえ、個人の占有地名に触れたなかで、「物好きに佳名を考案した例も若干は有るが、是としても或個人の趣味や思ひ付きを云々」⁽²⁰⁾ というよくな冷ややかな表現で、嘉名（佳名）にこめられた人々の土地への期待の心意を汲み取ろうとはしなかつたのである。土地への命名を、あくまでも名づけの問題としてしか考えていなかつたのである。しかし、かつての開墾などと同じように、現在大規模宅地造成などにより、今までとは異なる利用がなされる地には、地形とか過去の利用法やその地で生起したかつての大小事件などはおかまいかなく、すなわち地名に刻印された歴史には顧慮することなく、新たな利用者による期待をこめた名が次々と付されるようになつてている。単なる事務処理の合理化を合言葉にした、行政主導による町名の単純化のみを目的にした旧地名の改竄と新地名の強制は論外であるが、市町村の合併による新地名や、宅地造成による土地利用法の変更に伴う新地名の誕生には、利用者の土地への期待、

さらには利用していくうえでの決意がこめられているわけで、これらは明らかに名のり的で地名である。長年用いられてきた名づけ的で地名はもちろん土地と人とのかかわりを示しているが、土地へのかかわりという点では名のり的で地名においても同様である。土地への命名には名づけ・名のり両方あることを明確に意識し、今後の地名研究は、名のり的で地名からも、人々の土地への期待や土地利用の決意を読みとる努力をする必要がある。

三 人名について

名のり的命名の一つの典型は人の名前である。対象への命名者の期待・願望が、これほど直截に表現される命名行為は少ないのでないだろうか。しかるに従来の命名研究は、筆者のいう名づけと名のりを分けて考えようという問題意識が稀薄であつたがゆえに、眼前する土地・動植物・自然現象などへの命名と、人（主として生児）への命名を同列に扱つてきた。民俗学の代表的ないくつかの辞典（事典）の「命名」項目の説明においても、事情は同じであつた。

人の名には、幼名、通称、実名、渾名、芸名・ペンネーム、戒名などさまざまな種類があるが、渾名や芸名・ペンネーム、戒名はここでは描く。幼名は生まれたときにつけ、成人するまでの呼称で、時代や階層・性別によってつけたや名は異なるではあるが、名前の一部に鶴・亀とか松・竹・梅

など卑近なめでたい物の名を用い、成長のすこやかならんことを願つた。幼名は、その人の一生のかでは一種の仮り名である。しかし、かつてはいつたん幼名を用い、成人の際にその人の生涯に用いる実名をつけることが多かつたのは、命名という視点からも、人の成長觀を考えることができる興味深い民俗である。

現在では生まれたときにつける実名だけであるが、幼名のあつたころの実名はその人が一人前になつたあかしとしての名で、考え方によつては命名は現在よりも重い意味を持つていたようと思われる。諱も実名の重さを背景に持つものであろう。したがつて、実名はその本人が名乗るか両親や近しい年輩者が呼ぶくらいで、一般には実名を避けて通称名で呼びあつていた。現在でも、後輩が先輩に対する姓ではなく気軽に名前で呼びかけるのは失礼だとされるのは、実名を避ける心意が伝えられているためである。

実名を避ける心意の背景には、名は単にその人を他の人から区別する符号であるにとどまらず、名前の持つ語意がその人の全人格に深くかかわると考えられていたからであった。話はいくらか飛躍するが、万葉集の巻頭歌において雄略天皇が菜摘む乙女に名乗りを強要するのは、名前を露わにさせることによってその名を有する乙女の全人格を取込もうとしたためであるとの解釈がなされてゐるし、平安時代の有名な貴族女性でも、紫式部とか清少納言のような一種の通称は別として実名が明らかになされていないのも、実名を容易に公にすることによつて生ずる結果を恐れたためではないだらうか。

一種の言靈信仰で、名にこもる靈的意味とその名を持つ人との不可分性が信じられていたからだと思われる。

名前とその人との不可分性を信じる心意は現在にも十分に伝承されている。健一と命名するのは、生児が見たところ健康そうであるからではなく、健という字の持つ健やかな意がその子を包み込んで健康に育つことを願うからである。美智子も生児の実体の解釈ではなく、美しく知恵の備った子であれかしという命名者の願望・期待が、その名となっているのである。留吉・留子なども、例外は少なくないであろうが、一般的には子沢山のためにもうこの子で子供の授かるのをとどめたいとの願いから命名されることが多かつたとされており、もしそうならば、親自身の決意に近い願望が命名に反映している例である。姓名判断の書物が売れ、若い人々のあいだにも姓名判断を気にかける風潮が強いのは、名前にその人を左右する力のあることが依然強く信じられているからである。

このように、名前の有する語意、さらにはその語にこもる靈的意味あいが子供に影響をおよぼし、その子供をしてそのようにさせてしまふと信ずるがゆえに、名の種類と子供に名を付す行為には、他の命名にはみられない儀礼が伴う。民俗学で名づけ祝いと呼んでいるものが、これである。名づけ祝いは、かつての幼名についてもみられた。また、いわゆる元服祝い、すなわち成人の際の名づけ祝いはことのほか盛大だったというが、小論では、近代以降の誕生時の実名の命名を念頭に置いて、少し触れておきたい。⁽²¹⁾

命名の時期は生後七日目が最も多く、三日目も多い。名前の届け出が、現行の法律では生後二週間までと定まっているので、現在ではその間までに命名されるが、かつての慣行は七日目や三日目のほかに、十一日目とか二十一日目まで、あるいは日柄のよい日を選んでもう少し延ばして命名する例もあつた。名前が決まるとそれを生年月日などと一緒に半紙に墨書きして神棚に貼り下げるのが一般であるが、貼る前にいつたん子供の枕辺に置く例もある。そして、名前の掲げられている場所で、家族はもちろん主だった親戚が集つて名づけの祝宴を催すのである。その際、佳い名であることを口ぐちに褒めあい、子供が元気であることを喜びあう。これらは、佳い名であることを口ぐちに発することによってその名の意味する好ましい雰囲気が子供を包みこむことを願うとともに、子供の誕生とその名前とを多くの人々が承認しあうことを意味している。

人名の型と由来や命名の心理については、すでに『命名の言語学』に考察されているのでここでは描くとして、人の命名にしばしばみられる相名継承について一言しておこう。これは家の相続者（主として長男）が父や父方の祖父の名を継承する慣行で、そつくり襲名する場合や主たる一字だけ継承していく場合などがある。名前に靈性が認められているからで、名前が継承されることはゆかりを持つ人が再生されづけることを意味し、家の永続が果たされことになると信じられているのである。なお、長男のみならず子供すべてが父方母方双方の祖父母などから名を継承する例など、祖名継承の慣行には地域によるバリエーションが見られるが、いずれも名前の継承によつて人の靈魂が再

生を繰り返すという観念に支えられた慣行で、これも、家の永続や祖先の蘇りを期待する名のり的命名と言ふことができよう。

四 商品名、大学名、政党名

地名と人名について概観してきたので、ここでは他のいくつかの命名の事例についてみておきたい。命名の問題といふと、従来はほとんど地名と人名が動植物名、気象の呼びかたなどに片寄りがちであったが、人と事物とのかかわりを名前をとおして考へることのできるのは、何もそれだけに限られてゐるわけではない。小論は、命名研究は名のり的側面にも明確な問題意識を持つて取組むべきであるとの提言を目的にしているため、個々の事物名の検討は簡略にせざるをえないが、いくつか俎上に乗せてみよう。

・商品名

あらゆる商品は売れなければしかたがないので、購買意欲をそそる命名に苦心する。家庭電器製品や乗用車、さまざまインスタント食品など、魅力的な名称を持つものは多いが、特に日本酒名には、花鳥風月や地域の特徴を巧みに取り入れた雅びな名が多く、さすが日本の伝統食品だと感心させられるものが多い。ビール名はまだ銘柄数が限られているが、それでも近年の缶ビールの販売競争をみて

いると、各社宣伝部の苦心のほどがしのばれるものばかりである。日本酒やビールは、それぞれ味に微妙な差があるとはいへ、酒類のなかでは日本酒は日本酒の、ビールはビールのとくいうように味は一定しているので、銘柄名はある種の雰囲気を訴える名になつており、筆者のいう名のり的命名ではないだろうか。

売薬の名は無数といつてよいほど多い。売薬名については、先の『命名の言語学』のなかに山口伸美の興味深い研究があるので、いくらか詳しく紹介しておこう。

江戸時代の売薬名は赤蛙丸とか痛治散、疮瘡安全湯とかいうように、漢方薬名が全盛であった。そして、材料名・病症名・効能名を上につけ、剤形とか水薬・練り薬の別を示す接尾辞をつけるのが一般だつたようである。赤蛙丸・地黄丸などは赤蛙・地黄を材料にした丸薬であるし、痛治散・疮瘡散は何かの痛み止めや疝氣を癒す粉薬、金瘡膏は刃物による外傷にきく練り薬という具合で、命名としては合理的な名づけといえよう。その一方で、益寿不老丹（命長らえ老いない薬）・神教丸（神が教えてくれた薬）のような、神秘性を志向した名もある。天地三神靈妙香などは薬名というよりも護符を思わせる名で、この広告には雷よけ・疮瘡不淨よけや怪異疫癪による悪気にきくななどとどうたわれていた。このような神秘的な名も薬効を説いていることには変わりないが、薬材や病症を示して訴えようとするのにくらべ、単なる名づけ的命名の域を越えているように思われる。このほか江戸時代には、犬にくわれたる薬・やけど妙薬・夜のまになをる風薬・毛はえぐすりのよくな、説明文ふうの漢

方薬的でない薬名のもあつた。

明治時代になると、西洋の医学薬学の知識が大量に導入され、それが売薬名にも表れてくる。また、毒掃丸・健胃散・壯眼水など江戸時代の雰囲気を残す薬名も多いが、それでも具体的効能を説く薬名がほとんどで、神秘性を志向する名はほとんど消えてしまった。材料名・病症名等をつけるのは同じでも、アスマ丸（アスマはドイツ語で喘息のこと）・アンチピリン丸（アンチピリンは解熱・鎮痛の効果がある成分）など、伝統的な接尾辞の上に西洋名の材料・病症をつけるようになったのが、この期の特徴である。名づけ的命名が圧倒的に多いようである。

大正時代になると、西洋ふうのカタカナ名がいつそう増えてくる。その傾向が昭和時代・平成時代になるといつそう顕著になり、日本ふうの漢字名も宇津救命丸や太田胃散・仁丹、龍角散その他健在ではあるが、比率としては小さくなる。カタカナ名も明治時代のアスマ丸やアンチピリン丸のような単純なものだけでなく、ノイビタ（ノイは新しい意のドイツ語、ビタはビタミン剤の意で、新しいビタミン剤という意味を持たせた名）のようにひとひねりしたものや、二ヶ国語を混合したもの、社名をそれとなく織り込んだものなど複雑になつた。その一方で、ジナオール（痔薬）・ハナトール（蓄膿症用の薬）・ノーシン（脳神で、脳神経に効く薬）・サラリン錠（便秘薬）など、一見すると西洋風ではあるが説明文ふうの薬名や、ボボンSのように意味ではなく語の響きに重点を置いたものなど、工夫をこらしたもののが多数出現してきた。

山口仲美の薬名の研究はたいへんな労作で、読んでいて興味尽きないが、その成果を小論にひきつけて言えば、薬への命名の主流は江戸時代以来一貫して名づけである。それが十全な薬効を發揮するか否かは別として、とにかく材料や病症・效能を名前として出し、提供しようとする薬を解釈し説明する薬名となつてゐるといえよう。しかし、神秘性を志向した名や語感の響きのみを重んじた名・材料名に基づきながらあまりにもひねりすぎているために語感の強調としか受けとれない名も少なくなく、これらは名づけ的命名とはとても思えない。そのような薬名は、人名のように対象への期待や願望を表現したものではないが、一種の名のり的命名に属するものといえるのではないだろうか。

・大学名

大学名は地名をとつたものが大多数である。平成十二年度の『全国大学一覧』(財・文教協会発行)を見ると、国立大学九十九のうち、図書館情報大学、政策研究大学院大学と総合研究大学院大学を除いて、あとはすべて地名を冠してしている。公立大学は七十二すべて地名を冠している。大学といふ名称がすでにある種の使命や決意を含意しているのだと言つてしまえば、ことはそれでおしまいだが、これを単なる組織とか団体を示す一般的の名称だとすれば、東京外国语大学・東京工業大学・東京芸術大学・鳴門教育大学など辛うじて設立の趣旨が表明されているいくつかの大学以外は、京都大学・九州大学をはじめすべて、その地にある大学というだけの意味しか持たない名で、名づけ的命名である。一方、私立大学は四七九存在しているが、これは地名をとつただけの札幌大学・早稲田大学・神戸女

「名づけ」と「名のり」

女子大学（女子は地名ではないが）や、単に創立時の元号をとった明治大学・大正大学・慶應義塾大学などはむしろ少数派で、拓殖大学・敬愛大学・国学院大学・成蹊大学・立教大学・立命館大学・仏教大学等のように、何らかのかたちで建学の精神を学名として表明しているのが多く、名のり的命名となつてゐる。

大学は大学名は名づけ的であつても、学部・学科名においては名のりのなされるのが一般で、文学部・教育学部・法学部・経済学部・理学部・医学部・農学部等に、そこで何を研究教育するかが表明されているのである。学科名においては、それがさらに明確にされている。

ところで近年、各地の大学には、名称に工夫をこらしたさまざまな新学部・新学科が誕生している。新学部・新学科の創設にあたっては、名称においても学問内容においても長年固定している文学・法学・経済学を標榜するのとは異なり、新たな動きが始まっているのだといえよう。学問の細分化への対応、あるいは逆に総合化、国際化への要請が新学部・学科名の背景にあるのだが、それらには、人間・文化・比較・国際・情報・コミュニケーション・福祉・環境・科学・総合などの単語を組みあわせた名称が多く、名のり的色あいの濃い命名といえよう。これらは眼前の実体を解釈しての命名ではない。スタッフやカリキュラムが整い、すでに実体はあるかのようでも、すべてはそれらが機能する以前において命名されたものであり（それどころかスタッフやカリキュラムが固まる以前での命名も少なくないであろう）、名称は、関係者の新学部・新学科への期待の表明であり、さらに言えば決意

を言あげしたものである。

・政党名

名のりあるいは言あげ的命名の代表格に政党名がある。それぞれの主義主張を掲げその実現のために組織されているのが政党だから、命名は、当然のことながら明確に名のり・言あげ的になる。

村川一郎『日本政党史辞典』（国書刊行会）の政党の「系統図」（同書下巻所載）によると、最も古い政党は明治七年創立の愛国公党と立志社である。以後、さまざまな政党が結党・解党・合併を繰り返し、近代日本には実に多くの政党が存在した。昭和十五年の大政翼賛会、それを継承した大日本政治会が昭和二十年九月に解散したあと、すなわち昭和二十年以降だけでも七十余の政党が浮沈を繰り返し現在にいたっている。ことにいわゆる五五年体制が崩壊したあとの二七、八年のそれは激しい。新政党の誕生をみてみると命名の苦心のほどはわかるとしても、なかには何を言あげしているのか必ずしも明確でない名もあり、少し淋しい。

おわりに

命名は、対象物を人々がいかに認識したかの言語的表現である。命名研究は、地名や人名、動植物名、気象名に多くの精力を注ぎ、事物の名称から、人々がそれら眼前する事物の形状や性質をい

「名づけ」と「名のり」

かに理解しようとしていたかを考察し、人々のかつての嘗みの解明に一定の成果を挙げてきたといえよう。しかし従来は、名称は眼前する事物の形状や性質の解釈の結果だと考えが先にたち、事物への願望や期待や決意の表現でもあるとの考え方がなかつたのではないかだろうか。なかつたというのが言いすぎならば、事物の名称を、形状や性質の解釈に基づくものと、願望や期待や決意に基づくものとに明確に区別して考えようとの問題意識が薄かつたのではないかと思う。小論では前者を「名づけ」と呼び、後者を「名のり」と称した。他からの弁別のためや他の人々と認識を共有するために、各事物に名を付そうという点では同じであっても、命名行為は動機や目的において明らかに二大別できるのではないかということを述べたかったのである。

註

- (1) 桜田勝徳『美濃德山村民俗誌』 昭和26・7 三九一四三ページ
- (2) 「名づけ」と「名のり」「言あげ」については、「昔話における時間」(日本昔話学会 三弥井書店刊 平成10・7) の「巻頭言」において、そのアイデアを示しておいた。
- (3) 柳田国男『民間伝承論』 共立社 昭和9・8 『定本柳田国男集』一五 に一部所収
- (4) 口承文芸の語はフランスの民俗学者セビオの *Littérature orale* の訳語として柳田国男が用い、「口承文芸大意」(『定本柳田国男集』六 所収) という論文で広く知られるようになった。
- (5) 「風位考」と『地名の研究』は、『定本柳田国男集』二〇 所収

- (6) 「定本柳田国男集」一八 所収
- (7) 「野鳥雑記」と「野草雑記」は、「定本柳田国男集」二二 所収
- (8) 柳田国男「木綿以前の事」(『定本柳田国男集』一四 所収)
- (9) 柳田国男・関敬吾「日本民俗学入門」 改造社 昭和17・8
- (10) 「日本常民生活資料叢書」三 三二 書房 昭48・10 所収
- (11) 藤房与一「命名と造語」(『日本民俗学大系』一〇 昭和34・11 所収)
- (12) 谷川健一編『地名の話』 平凡社 昭和54・5
- (13) 千葉徳爾「地名の民俗誌」 古今書院 平成11・4
- (14) 森岡健一・山口伸美「命名の言語学——ネーミングの諸相」 東海大学出版会 昭和60・9
- (15) その一例として、本居宣長「地名字音転用例」(『本居宣長全集』五 筑摩書房 昭45・9 所収)が挙げられる。
- (16) 前掲註(5)『地名の研究』 四二・四三ページ
- (17) 例えば、日本地名研究所「地名学研究」一・二二 昭和32・4・37・4 山口恵一郎「地名を考える」日本放送出版協会 昭和52・5 鏡味完一・鏡味明克「地名の語源」 角川書店 昭和52・10 千葉徳爾「新・地名の研究」 古今書院 平成6・8 オおよび前掲註(12)(13) 同書
- (18) 「横浜の町名」 横浜市市民局総務部住居表示課編刊 平成8・12 「青葉区」の条
- (19) 以下、島根県宍道町までの事例は、「角川地名大辞典」による。
- (20) 前掲註(5)『地名の研究』 三八ページ
- (21) なづけ祝いについては、高橋六一「名付け祝いと初富参り」(『日本民俗研究大系』四「老少伝承」所収)参照。